「２つの給付金」の受給申請を受け付けます　期限12月26日

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の２つの給付金の受給申請を、８月１日から受けて付けています。26年４月に消費税が８％に引き上げられたことに伴い、所得の低い人や子育て世帯への影響を緩和する暫定的・臨時的な措置です。対象者はどちらか１つの給付金が受給できます。

臨時福祉給付金

対象者

住民税の非課税者

※課税者の扶養親族や生活保護受給者などは除く。

１人につき１万円

年金や児童扶養手当などの受給者は１万5,000円

●**給付対象者**　いずれも該当する人
▷26年１月１日時点で内子町に住民票がある人
▷26年度の町民税が課税されていない人
※本人が非課税であっても、課税される人の扶養家族になっている場合や、生活保護の受給者は対象になりません。

●**申請に必要なもの**
▷臨時福祉給付金申請書（押印したもの）
▷申請者本人を確認できるもの（運転免許証、住基カードなどの写しを提出）
※同一世帯の給付対象者分を申請者がまとめて申請する場合は、全員の保険証などの写し
▷振込先が確認できるもの（キャッシュカードや通帳など）

子育て世帯臨時特例給付金

対象者

児童手当の受給者

※児童手当の所得制限限度額以上の人や生活保護受給者などは除く。

子ども１人につき１万円

●**給付対象者**　いずれも該当する人
▷26年１月１日時点で内子町に住民票がある人
▷26年１月分の児童手当を受給している人で、25年中の所得が児童手当の所得制限に満たない人。
※臨時福祉給付金の対象となっている場合や、生活保護の受給者は対象になりません。
※26年１月１日より後に生まれた児童や死亡した児童は対象外になります。

●**申請に必要なもの**
▷子育て世帯臨時特例給付金申請書(押印したもの)
▷申請者本人を確認できるもの（運転免許証、住基カードなどの写しを提出）
▷振込先が確認できるもの（キャッシュカードや通帳など）

《共通事項》
●**申請期間**　８月１日（金）～12月26日（金）
●**申請場所**　本庁／内子分庁／小田支所
●**給付時期**　９月以降（予定）、交付決定後に指定口座に振り込まれます。
※「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」には十分ご注意ください。

【問い合わせ】
保健福祉課
☎０８９３（４４）６１５４
町民税に関することは税務課
☎０８９３（４４）６１５３

○はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧指定施術者の追加について

８月から小田地区の古田勝美さんが町内指定施術者となりましたので、お知らせします。

満40歳以上の人は指定施術者に施術補助券を提出することで、補助を受けることができます。（年度内、４枚まで）

※施術補助券の申請用紙は、本庁、内子総合窓口センター、小田支所にあります。印鑑をお持ちの上、いずれかの窓口で手続きしてください。

●**指定施術者**
治療室小田　古田勝美（かつみ）
●**住所**　内子町小田２６８番地
●**定休日**　金曜日
☎０８９２（５２）３４８８
【問い合わせ】
保健福祉課　高齢者福祉係
☎０８９３（４４）６１５４

○爆音機の使用についてのお願い

野生鳥獣から農作物を守るために、爆音機を使用する場合があります。この爆音機の騒音について、周辺住民から苦情が寄せられています。

爆音機を使用するときは、設置場所や音の間隔を工夫し、早朝や日没後の使用を避けるなど、十分な配慮をお願いします。

【問い合わせ】
産業振興課　林業振興係
☎０８９３（４４）２１２３

○ＪＲ内子駅前のＳＬ修復作業を行います

ＪＲ内子駅前のＳＬ機関車の修復作業を行います。

塗料の飛散防止対策など安全面には十分に配慮しますが、周辺住民やＪＲ内子駅を利用者の皆さんには、作業音などでご迷惑をお掛けします。ご理解とご協力をお願いします。

●**工期**　９～11月（予定）
【問い合わせ】
建設デザイン課都市計画係
☎０８９３（４４）６１５７

第３期木こり市場プロジェクト参加者を募集します

●**木こり市場プロジェクトとは**

木材の買い取りを支援することで、森林保全と地域活性化を目指し、「第３期木こり市場プロジェクト」を行っています。

不要材（端材、出荷しない木など、長さ１メートル以上のもの）を、木こり市場で買い取ります。

●**木材の買い取り方法**

買い取り金額は１トン当たり6,850円とし、そのうち3,000円分を地域通貨（参加商店などで使用できる金券）、残り3,850円分を現金で支払います（後払い）。内子町の山の「健康」を守る活動に、ご協力をお願いします。

※参加する人は、事前に申し込みください。

【申込・問い合わせ】
○産業振興課　林業係（内子分庁内）
☎０８９３（４４）２１２３
○内子町役場小田支所　産業建設課係
☎０８９２（５２）３１１１

［参考：木こり市場プロジェクトのしくみ］

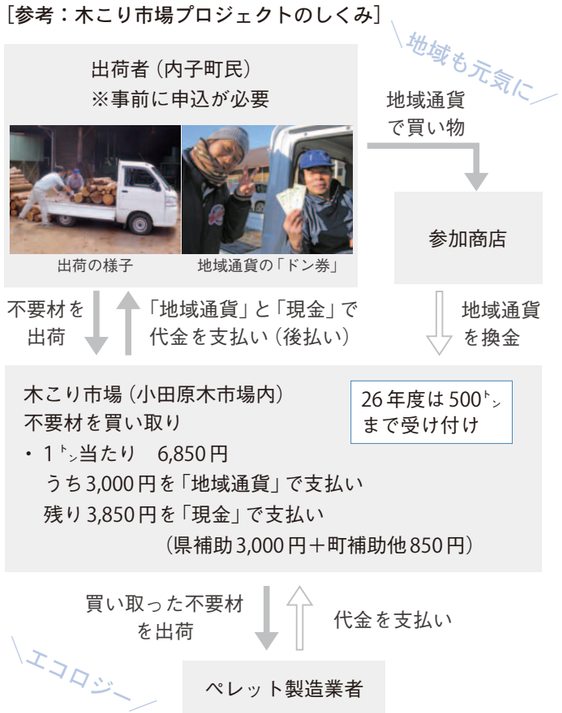

○内子・五十崎地区農業用廃プラスチックの回収を行います

不要になったマルチやビニールシートなどの農業用廃プラスチックを回収します。この機会に適正な処分をお願いします。

●**回収日時**　8月29日（金）
午前8時30分～午後4時

●**場所**
愛媛たいき農協和田柿選果場

●**搬出方法**
▽回収した廃プラスチックはリサイクルしますので、1しめ当たり10～15キロ程度とし、種類別に分別してください。
▽搬出する時は、規定の用紙に運搬する廃棄物の種類と量、運搬者の住所・氏名などを記載して携帯すること、運搬する車両が廃棄物収集車であると表示することが義務付けられていますので、順守してください。

【問い合わせ】
産業振興課
農村支援センター（内子分庁内）
☎０８９３（４４）２１９９

○特別支援教育セミナーのご案内

障がいのある子どもたちの自立を支援するために、地域の中で大切なことは何かを考えます。

●**日時**　8月21日（木）
午後1時～

●**場所**　五十崎自治センター

●**テーマ**　「地域の中でつながる支援」――つながる力が子どもを育てる――

●**パネリスト**（予定）
・長尾秀夫（ひでお）さん（愛媛大学名誉教授）
・高石徳香（のりか）さん（障がい者就業・生活支援センターねっとWorkジョイ）

●**参加費**　無料

●**申込締め切り**　8月14日（木）

【申込・問い合わせ】
学校教育課
☎０８９３（４４）２１２４

自分の将来を支える国民年金
～若い世代の人に知っておいてほしいこと～

コラム＊ねんきん瓦版

国民年金は、老齢や障がいにより働けなくなったときの生活を、社会全体で支えようという考えでつくられた仕組みです。

若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。

◎国民年金は将来の大きな支え

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が運営するので、年金の給付は生涯にわたり保障されます。

◎自分の老後のためだけではありません

国民年金には老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

◎知っていますか、若年者のための制度

《学生納付特例制度》

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

《若年者納付猶予制度》

学生でない30歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【問い合わせ】
○住民課　国民年金係
☎０８９３（４４）６１５２
○松山西年金事務所
☎０８９３（４４）５１０５

○土砂災害防止法に基づき現地調査を実施します

土砂災害防止法は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域の危険周知、警戒避難体制の整備、住宅などの新規立地の抑制などの対策を推進するものです。

●**調査期間**　8月～27年3月

●**調査対象**　内子町全域のがけ崩れや土砂災害が発生する恐れのある地域

●**調査内容**　渓流や斜面の周辺で土砂災害による被害を受ける恐れのある区域の地形、地質、土地利用状況の調査。
※民地へ立ち入る場合は、住民の人に声を掛けてから行います。調査員は、本調査の「身分証明書」「腕章」などを携帯しています。

【問い合わせ】
▽法律および調査に関して
愛媛県土木部河川港湾局砂防課傾斜地保全係
☎０８９（９１２）２４３７
愛媛県南予地方局大洲土木事務所河川港湾課砂防担当
☎０８９３（２４）５１２１
▽調査内容に関して
㈱ウエスコ
☎０８６（２５４）２３６０

○親子で楽しく「ベビービクス教室」

プールで親子の触れ合いを図りながら、お子さんの身心の健やかな発達と成長を促します。

●**開催日**　9月5日～10月24日
（毎週金曜日／全8回）

●**時間**　午前10時15分
～11時45分

●**場所**　フィットネスクラブRYUOW（リュウオウ）

●**対象**　生後6カ月～2歳までの子どもとその保護者で、これまでに同教室に参加したことがない人。

●**料金**　４０００円
（1回５００円×8回）

●**申込期限**　8月20日（水）

【申込・問い合わせ】
地域医療・健康増進センター
（保健センター）
☎０８９３（４４）６１５５

環境政策室からのお知らせ

公共工事の発注状況をお知らせします

25年度第4四半期（26年1～3月）に発注した事業費1,000万円以上のうち、環境に影響を及ぼす可能性がある工事を公表します。

【問い合わせ】　環境政策室　☎０８９３（４４）６１５９

工事名／施工場所	工事概要		
	①延長、幅員など　②環境に影響を及ぼす可能性がある点　③環境に配慮した点	④事業費 ⑤請負業者名	⑥工期 ⑦工事担当課
25年度（山のみち）林道笹ヶ峠線2工区開設工事／南山	①L=217.0m　W=4.0m　②特になし ③木製構造物（木柵、木製看板など）の使用、再生材の使用	④38,430,000円 ⑤西岡建設（株）	⑥3月1日～3月31日 ⑦建設デザイン課
25年度林道道房掛橋線開設工事／臼杵	①L=251.0m　W=4.0m　②特になし ③木製構造物（木柵、木製看板など）の使用、再生材の使用	④36,540,000円 ⑤大久保建設（株）	⑥2月28日～3月31日 ⑦建設デザイン課
25年度（山のみち）林道笹ヶ峠線1工区開設工事／南山	①L=277.3m　W=4.0m　②特になし ③木製構造物（木柵、木製看板など）の使用、再生材の使用	④34,860,000円 ⑤中川建設（株）	⑥2月28日～3月31日 ⑦建設デザイン課
25年度（山のみち）林道蔵ヶ谷面谷線1工区開設工事／中川	①L=215.8m　W=4.0m　②特になし ③木製構造物（木柵、木製看板など）の使用、再生材の使用	④27,090,000円 ⑤西岡建設（株）	⑥3月1日～3月31日 ⑦建設デザイン課
25年度（山のみち）林道蔵ヶ谷面谷線2工区開設工事／中川	①L=118.8m　W=4.0m　②特になし ③木製構造物（木柵、木製看板など）の使用、再生材の使用	④26,985,000円 ⑤西岡建設（株）	⑥3月1日～3月31日 ⑦建設デザイン課
社会資本整備総合交付金事業町道長田小学校線道路改良工事／五百木	①L=98.88m　W=5.0m　②切土 ③切土法面の緑化、再生合材・砕石の利用	④12,946,500円 ⑤（株）ブリッジカンパニー	⑥3月1日～3月25日 ⑦建設デザイン課